

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録
目 次

第 1 号（8月23日）

招集告示	1
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議案第1号	7
議案第2号	8
一般質問	15
閉会の宣告	18

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第199号
平成28年8月12日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 石 井 恵 子

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を招集する
告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時30分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第7号

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成28年8月23日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成28年8月12日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会

平成28年8月23日(火)

午後3時30分開会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第4 議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	森 谷 宏	議員	2番	小田川 敦子	議員
3番	石井 昭一	議員	4番	小 易 和彦	議員
5番	秋 谷 公臣	議員	6番	日 下 みや子	議員
7番	小 泉 嚴	議員	8番	田 中 和八	議員
9番	日 暮 栄治	議員	10番	芝 田 裕美	議員
11番	石井 恵子	議員	12番	小 泉 文子	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖士 君
副 管 理 者	秋 山 浩保 君
副 管 理 者	伊 澤 史夫 君
監 査 委 員	松 丸 幹雄 君
会 計 管 理 者	河 崎 啓二 君
事 務 局 長	渡 邊 忠明 君
事 務 局 次 長	篠 藤 和夫 君

総務課長	川上清美君
あじさい所長	篠藤和夫君
しらさぎ所長	笠井雅之君
周辺整備室長	川名雅之君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	國井 潔
白井市環境課長	川上 利一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	小高 仁志

事務局職員出席者

総務課長補佐	伊藤 周一
しらさぎ所長補佐	鈴木 朋彦
総務課総務財政係長	栗原 稔
総務課総務財政係主査補	鈴木 充

午後 3時30分 開 会

◎開会の宣告

○議長（石井恵子議員） 本日はご多忙の中、ご参集いただき本当にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（石井恵子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

地方自治法施行令第145条第2項の規定による平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合継続費精算報告書についての報告がありました。

また、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。これで報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石井恵子議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、10番、芝田裕美議員、12番、小泉文子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石井恵子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井恵子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（石井恵子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いします。

○管理者（清水聖士君） 平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案2件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

周辺整備事業につきましては、昨年度策定いたしました廃棄物処理施設周辺整備基本計画及び実施計画についての説明会を、先月、計画の事業範囲の地権者を対象として開催し、現在は、測量業務を実施しているところでございます。周辺整備実施計画の事業を着実に推進して、引き続き周辺環境の向上を図ってまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度予算の歳入歳出にそれぞれ1億1,025万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を29億1,450万2,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳入では平成27年度決算の確定に伴い、繰越金を増額するものでございます。歳出では、人事異動や給与の特例条例に伴う一般職人件費の減額、組合所有地となっている道路について、柏市への移管手続を進めるための道路用地測量費の増額、並びに基金費を増額するものでございます。

次に、議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。

まず決算の概要につきましては、歳入総額は37億899万6,000円、対前年度比6.29%の増、歳出総額につきましては35億3,707万円、対前年度比5.71%の増となっております。また、歳入歳出決算総額による実質収支額は1億7,192万6,000円となっております。

次に、決算の主な内容でございますが、歳入につきましては、予算現額は37億3,839万8,773円に対して、決算額は37億899万6,309円で、予算現額に対する収入率は99.21%であります。前年度決算と比較しまして、額にして2億1,960万9,049円の増額となり、率にして6.29%の増となります。

歳出につきましては、予算現額は37億3,839万8,773円に対して、決算額は35億3,706万9,986円で、予算現額に対する執行率は94.61%であります。前年度決算と比較しまして、額にして1億9,110万4,870円の増額となり、率にして5.71%の増となります。

続きまして、主要な施策の成果のうち、主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約3万1,422トン、1日当たり約128トンのし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理いたしました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕等を実施し、昨年度は年間約3万4,163トン、1日当たり約112トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみを搬入処理いたしました。

また、さわやかプラザ軽井沢につきましては、地域住民の健康増進及び交流を図ることを目的とした運営を行い、昨年度は34万4,124人の方々にご利用いただき、1日当たり1,075人のご来館がありました。

今後も組合施設の適正な管理、運営を行うとともに、安定した操業に向け、努力してまいり所存でございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第1号

○議長（石井恵子議員） 日程第3、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額28億424万6,000円に歳入歳出それぞれ1億1,025万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億1,450万2,000円とするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款繰越金について、平成27年度決算の実質収支が1億7,192万6,000円で確定したことから、当初予算計上額の6,167万円を差し引いた1億1,025万6,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳出では、総務管理費を302万6,000円減額、清掃費を80万5,000円減額、基金費を1億1,408万7,000円増額し、全体で1億1,025万6,000円増額補正するものでございます。

これらにより、当初の歳入歳出予算28億424万6,000円をそれぞれ29億1,450万2,000円とするものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。

8ページから11ページをごらんください。

人件費につきましては、4月の人事異動や特例条例による給与月額減額により、2款1項1目一般管理費で302万6,000円の減額、3款1項1目し尿処理費で27万5,000円の減額、2目ごみ処理費で590万1,000円の減額、4目周辺整備費で257万3,000円を増額するものでございます。

また、し尿処理費では、あじさい搬入門付近から坂の下までの道路について、道路の敷地が組合の所有となっており、柏市への移管手続きがされていなかったことから、今後、移管手続きを進めていくため、道路用地測量業務委託として279万8,000円を増額補正するものでございます。

5款1項1目財政調整基金費につきましては、歳入の5款繰越金で生じた1億1,025万6,000円と歳出の総務費及び衛生費の減額補正との差し引き額である1億1,408万7,000円を増額補正するものでございます。

なお、歳入歳出の事項別明細につきましては、3ページから11ページに記載のとおりで、12ページには給与費明細書を添付してございます。

以上で、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石井恵子議員） 質疑については通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

議案第1号については討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（石井恵子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（石井恵子議員） 日程第4、議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きいただき、一番下の合計欄をごらんください。

歳入歳出の予算額につきましては、ともに同額の37億3,839万8,773円でございます。

歳入決算額は37億899万6,309円で、予算額に対して2,940万2,464円の減、収入率は99.21%でございます。歳出決算額は35億3,706万9,986円で、予算額に対して2億132万8,787円の減、執行率は94.61%でございます。歳入歳出差し引き残高は1億7,192万6,323円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳入決算額について、1款から7款までを款ごとにご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業等諸事業の執行に伴う構成市からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに24億1,009万6,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機、電柱、さわやかプラザ軽井沢等の行政財産使用料、藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料、並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。予算現額2億4,942万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億5,170万9,575円で、予算現額と収入済額との比較では、228万7,575円の増でございます。増収の主な要因は、事業系一般廃棄物の可燃ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

3款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額、調定額及び収入済額は、ともに2万円でございます。

4款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したもので、予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1億2,242万1,000円でございます。

5款繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額1億4,342万1,773円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億4,342万2,144円で、予算現額と収入済額との比較では371円の増となっております。

なお、決算額中には前年度からの継続費通次繰越額2,917万9,773円が含まれております。

6款諸収入は、総務管理、し尿、ごみ及び周辺整備事業等に係る雑入で、予算現額4,111万8,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに6,382万7,590円で、予算現額と収入済額との比較では、2,270万9,590円の増となっております。増収の主な要因は、容器包装リサイクル協会からのペットボトル有償入札拠出金の収入増、さわやかプラザ軽井沢の指定管理料に係る余剰金、平成26年度に実施いたしました放射性物質対策に要した経費の損害賠償金が東京電力株式会社から支払われたものでございます。

7款組合債は、クリーンセンターしらさぎのダイオキシン類対策事業に係る一般廃棄物処理事業債で、予算現額7億7,190万円に対し、調定額及び収入済額は、ともに7億1,750万円となっております。減収の主な理由は、ダイオキシン類対策工事等について契約額が低減したことに伴い、借入額が減少したことによるものでございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額37億3,839万8,773円に対し、調定額及び収入済額は、ともに37億899万6,309円で、予算現額と収入済額との比較は、2,940万2,464円の減となっております。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10ページから19ページに記載のとおりでございます。次に、歳出決算額についてご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開きください。

1款議会費は、予算現額207万5,000円に対し、支出済額164万7,091円、不用額は42万7,909円でございます。不用額の主な要因は、組合議会先進地視察研修に要した経費が低減したことによるもので

ございます。

2款総務費は、予算現額8,222万7,000円に対し、支出済額8,121万9,427円、不用額は100万7,573円でございます。不用額の主な要因は、印刷製本費や委託料の支出減によるものでございます。

3款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額35億8,584万5,773円に対し、支出済額34億1,830万7,673円、不用額1億6,753万8,100円でございます。不用額の主な要因を申し上げますと、し尿処理費では、焼却用灯油単価及び電気料金における燃料費調整単価の下落によるものでございます。

ごみ処理費では、ダイオキシン類対策工事の契約差金、電気料金における燃料費調整単価の下落、委託料では灰・不燃物処分量の減少したことによるものでございます。

共同化処理費では、廃乾電池・廃蛍光灯や洗浄水等の処理量が減少したことや、不燃物等分別破碎業務委託の契約差金によるものでございます。

周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢の修繕料や委託料において、契約差金が生じたことによるものでございます。

4款公債費は、ダイオキシン類対策事業に係る償還金及び緩衝緑地の購入に係る償還金でございます。予算現額659万8,000円に対し、支出済額424万2,795円でございます。

5款諸支出金は、予算現額3,165万3,000円に対し、支出済額は財政調整基金へ3,163万3,000円を、周辺地域整備基金へ2万円をそれぞれ積み立てし、総額では3,165万3,000円となっております。

6款予備費につきましては、予算現額3,000万円で、支出はございませんでした。

以上によりまして、支出合計は予算現額37億3,839万8,773円に対し、支出済額は35億3,706万9,986円、不用額は2億132万8,787円でございます。

なお、詳細につきましては、歳出決算の事項別明細の20ページから51ページに記載してございます。次に、55ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差し引き額及び実質収支額は、ともに1億7,192万6,000円でございます。

次に、58ページ、59ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1の公有財産につきましては、土地について286平方メートルの増となっておりますが、登記上の地積を見直したものであり、実質的な増減はございません。2の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。3の財政調整基金につきましては、8,846万6,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は1億2,927万2,000円となっております。また、4の周辺地域整備基金につきましては、230万2,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は3,616万2,000円となっております。

以上で、議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石井恵子議員） 次に、松丸監査委員より本決算監査について報告を求めます。
監査委員。

○監査委員（松丸幹雄君） 監査委員報告。

平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査について報告いたします。

去る7月20日に、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。

一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。

審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。審査の結果は、お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページ、第4. 審査の結果に記述のとおりでございます。審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理についても、各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに、最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の17ページ、第4. 審査の結果に記述のとおりでございます。関係書類等と符合し、正確であり、適切に運用されていることを認めました。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債の残高は平成27年度末現在、元金で11億3,046万64円、利子で873万6,828円、合計11億3,919万6,892円であり、前年度より元金で7億1,406万7,397円、利子で359万515円、合計で7億1,765万7,912円増加しておりますことを申し上げ、監査委員報告といたします。以上であります。

○議長（石井恵子議員） これより質疑を行います。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。

発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、適格・簡明な答弁に努められますようお願いいたします。

事前に通告のありました日下議員について、質疑を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 柏市の共産党の日下みや子です。

議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、2点伺いたいと思います。

1点目は、ごみ処理経費についてです。

27年度のごみ処理経費は幾らになりますでしょうか。また、一般廃棄物処理基本計画に示されている年度以外の24、25、26、27年度のごみ処理経費の推移をお示しいただきたいと思います。

2点目は、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に関して伺います。

1つは、ここ数年間の利用者数の推移についてお示しいただきたいと思います。

2つ目には、平成26年8月から導入したさわやかプラザ軽井沢における地下水利用の状況と経費削減効果についてお示しいただきたいと思います。

3つ目に、また、地下水利用の経費削減と指定管理料の関係はどうなっているのでしょうか。

4点目、クリーンセンターしらさぎの附帯施設として、どのような経緯で建設されたのかは、私はよく存じ上げませんが、建設された以上、公共施設として当然、住民サービスの充実は求められるわけですので、市民の皆さんに喜んで利用されるようにならなければならないと思うんですね。そこで、利用者の皆さんから寄せられている声や要望をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（石井恵子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質疑についてお答えいたします。

お尋ねは5点ございました。

初めに、大きなご質問の1点目、平成27年度のごみ処理経費と平成24年度から平成27年度までのごみ処理経費の推移についてお答えいたします。

平成27年度のごみ処理経費の決算額につきましては、全体で28億7,066万4,569円となり、その内訳はごみ処理費で18億5,440万1,841円、共同化処理費で10億1,626万2,728円となります。また、平成24年度から平成27年度までの4年間のごみ処理経費の推移といたしましては、平成24年度が19億6,238万6,281円、25年度が20億6,882万7,287円、26年度が25億776万3,314円、平成27年度が28億7,066万4,569円で推移しております。

なお、26年度、27年度に経費が増額しておりますのは、クリーンセンターしらさぎにおいて、ダイオキシン類対策事業を実施したことによるものでございます。

ちなみに、ダイオキシン類対策事業に要した経費といたしましては、26年度は4億5,508万1,177円、平成27年度が8億344万2,823円となっており、ダイオキシン類対策事業費を除くごみ処理費といたしましては、約19億6,000万円から約20億7,000万円の間で推移しております。

次に、大きなご質問の2点目、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営についてお答えいたします。

ご質問は4点ございました。

まず、1点目のさわやかプラザ軽井沢に係る利用者の推移でございますが、現在の指定管理者が管理運営を開始いたしました平成22年度からお答えいたします。総入館者数につきましては、平成22年度が29万3,130人、23年度が30万1,542人、24年度が31万5,753人、25年度が32万4,207人、26年度が33万5,814人、そして27年度では34万4,124人となり、平成22年度から平成27年度の5年間におきましては、年々、入館者数が増加しているところでございます。

施設利用の内訳につきましては、直近で申し上げますと、平成27年度で、有料入館者30万8,267人、未就学児等を含めた無料入館者が3万5,857人となっております。また、柏市、白井市及び鎌ヶ谷市に在勤、在学をしている圏域内利用と圏域外利用につきましては、有料入館者30万8,267人のうち、

圏域内利用が30万1,688人、圏域外利用が6,579人であり、率にして、圏域内が97.9%、圏域外が2.1%となっております。

次に、地下水利用の状況と経費削減効果についてお答えいたします。

さわやかプラザ軽井沢における地下水利用の状況につきましては、平成26年8月から水道料金の削減及び夏季における効果的なプールの水質管理を目的に、地下水膜ろ過システムを導入し、地下水利用を行っております。導入に当たり、当組合では、地下水の利用を全体使用量の約70%と試算しておりましたが、平成26年度における指定管理者募集時には約75%の利用提案がなされ、現在までの実績では約90%の地下水利用を行っている状況でございます。

地下水膜ろ過システム導入後の1年間の実績で申し上げますと、年間の水の使用量約6万5,000立方メートルのうち、5万9,000立方メートルを地下水で賄っており、さわやかプラザ軽井沢において使用した水の合計量を水道料金として換算した場合、約3,000万円となりますが、実際の経費といたしましては、利用した水道料金及びシステムの保守管理費など約1,000万円となることから、地下水利用に伴い、年間約2,000万円の経費節減の効果となっております。

続きまして、ご質問の3点目、地下水利用の経費削減と指定管理料の関係についてでございますが、地下水利用につきましては、ただいま申し上げました地下水利用に伴う水道料金の経費節減効果及び施設での電気料金が減少したことによりまして、当該会計年度の収入から支出を差し引いた結果、余剰金が発生しております。余剰金につきましては、指定管理者は基本協定書に基づき、施設の備品購入費、設備投資または地球温暖化対策費への充当後、残額が発生した場合には、当該余剰金の100分の30に相当する額を当組合に納入することとなっております。平成27年度には、余剰金808万9,975円発生し、その100分の30に相当する額の242万6,993円を余剰金として収納してございます。

最後にご質問の4点目、寄せられた利用者の声や要望についてでございますが、指定管理者におきまして、施設の管理運営に反映させるため、アンケート調査などを毎年実施しておりますが、現時点で施設従業員の待遇改善や施設内の温度管理、サウナ室の拡張などの要望が寄せられているところでございます。以上です。

○議長（石井恵子議員） 日下議員、ありますか。

○6番（日下みや子議員） 質問は1問目で終わりなんですけれども、意見だけ述べさせていただきます。

ごみ処理経費については、討論で述べさせていただきたいと思います。

さわやかプラザ軽井沢の地下水利用と経費についてなんですけれども、地下水利用を導入したのは、経費削減に大変有効な措置であったと思うんですね。特に、指定管理者にとっては、余剰金の100分の70が入るわけですので、指定管理者にとっては、非常によかったんだろうなというふうに思うわけです。

ところで、このシステムを導入するに当たっては、約4,900万円の経費が組合から投入されている

ということなんですけれども、この投資が組合の経費の削減に適切に反映されるよう、指定管理者との料金設定を適切に行っていただきたいと思います。これは意見です。

それから、利用者の声、要望について、ただいま答弁いただきました。率直に言って、施設を運営する立場からもう少し丁寧な答弁をいただきましたかったというふうに思いました。

毎年、アンケート調査を行っているとのことでしたので、その結果について、私、資料をいただきました。そして拝見させていただいたんですけれども、アンケート結果によりますと、接客対応や施設・整備についてはよい評価を受けております。総合的な満足度では、「とてもよい」と「よい」というのが66.1%、「あまりよくない」というのが1.8%ですので、利用者の評価はおおむね良好かなと思います。

意見としては、洗い場が狭過ぎる、プールの清掃状況が気になる、ぬめりがあるところがあるなどがございました。対応が必要だと思います。意見の中に、「朝10時過ぎに来ましたが、全部のお風呂が38度から39度で、ぬるくて出られなかった」という声がありました。ごみ焼却施設に附帯する温浴施設というのは、焼却施設から発生する熱によって稼働しているわけですよ。ですから、ごみが減れば、発生する熱量が下がるという関係なわけです。

実は、私、柏の南部清掃工場のリフレッシュプラザ柏でも、ちょっと要望がありまして、現地に行ってお話を聞いたんですけれども、同様の問題があったんですね。利用者が非常にお風呂がぬるい、こういう意見がありまして、そこで、当施設では、当初から設置されていた脱衣場の床暖房をやめて、その熱をお風呂に回したということなんです。さわやかプラザ軽井沢のお風呂の温度がぬるいというのが一時的なものなのか、あるいは恒常的なものなのかはわかりませんが、今後、私たちは当然ごみ減量化を進めていくわけですから、お風呂のお湯の温度の確保について考えていく必要があるのではないかというふうに思いました。以上です。

○議長（石井恵子議員） 以上で日下議員の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

事前に通告のありました日下議員について討論を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定できないという立場から討論を行います。

認定できない理由の1点目は、ごみ処理経費の問題です。

今、市民は、医療の負担増や年金の引き下げ、低賃金や保育園問題など、さまざまな困難で苦しんでおります。本来の自治体の最大の役割は、住民の抱えているさまざまな困難を取り除き、住民の暮らし、命を守る行政を最優先させることでもあります。

ごみの大量廃棄は、環境への負荷はもとより、焼却、リサイクル施設や何年も払い続けなければならない高額なランニングコストに税金を投入することで自治体の財政を圧迫し、ひいては、本来の自

治体の役割の発揮を阻害する要素の一つになっています。

日本のごみ処理経費は、1人当たりの経費の推移で見ますと、焼却炉建てかえがピークだった2001年度は1人当たり2万500円でした。これが11年たちました2012年度になりますと1万3,900円まで減少していきます。しかし、2013年度から、また増加傾向になっています。これは、施設の建てかえですとか長寿命化ですとか、やはり施設の建設にお金が投入されているということではないかと思うんですが、当組合の市民1人当たりの処理経費は、2009年度で、平成21年度は1万971円で全国平均を下回っております。ダイオキシン類対策事業を行った26年度、27年度は大幅に増加しております。27年度の1人当たりの経費は、人口で割りますと1万7,734円になります。

また、ダイオキシン類対策事業を除いたとしても、平成24年度比で1億1,000万円の増額になっております。ダイオキシン類対策事業にしても、またこの増額の要因である一般職人件費や修繕費など、その内訳は現状でやむを得ない支出であるとしても、全国を見れば、徹底したごみの減量化と分別で経費を全国平均の半分に減額させるような取り組みを行っている自治体と比べますと、ごみの処理に28億円もの税金が投入されることを容認するわけにはまいりません。

2点目は、これまでずっと指摘している議員報酬、今回120万9,943円と特別職人件費37万6,763円の歳出についてです。

当組合の事業は、本来組合を構成している3市がそれぞれの責任において行うべきことを広域的に共同して行っているのでありまして、もともとそれぞれの議員、あるいは首長の職務の範囲内のことであります。支給する必要もなければ、受け取る理由もございません。廃止されるべきだというふうに思います。

以上の理由から、認定できないことを表明して終わります。以上です。

○議長（石井恵子議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（石井恵子議員） 起立多数でございます。

よって、議案第2号 平成27年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（石井恵子議員） 日程第5、一般質問を行います。

事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 柏市、日本共産党の日下みや子です。

一般質問を行います。

日本では、つい最近まで大量生産、大量消費、大量廃棄のごみ行政が進められてきましたが、諸外国から大きくおくれ、2000年に従来の浪費型社会を転換させるための循環型社会形成推進基本法を制定し、廃棄物の3Rの原則を決めました。

ごみ問題解決の基本は、3R及び拡大生産者責任を進めることであり、とりわけ、「ごみをもとで出さない。繰り返し使うことによってごみ排出を抑える」という2Rを強めることが最重要課題だということは、国の法律でも明記されていおります。決して、焼却処理優先ではないのに、ごみ行政の現場では、出たごみを大規模施設で大量に焼却処理することになっています。

そこで、ごみの減量化について伺います。

当組合が平成25年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）は、排出原単価1人1日当たりについて平成23年度比で、平成29年度までに5%削減するとしていることについて、前議会の答弁で、家庭系は減少傾向にあるが、事業系が増加傾向となっている。現在に至るまでに社会状況の変化や地域事業の活性化により5%削減目標の達成は厳しい状況であるとの答弁でございました。

それでは、資源化率、リサイクル率はどうなっているのでしょうか。23年度比で5%ふやすという目標ですが、24、25、26、27年度の状況を示してください。

また、最終処分量（埋立量）は、平成23年度4,129トンだったものを1割以上の削減を目指して3,500トン以下にするというのが目標になっています。24、25、26、27年度の状況をお示しいただきたいと思います。

2点目、ごみの組成分析の状況をお示してください。

3点目ですけれども、二酸化炭素の発生量について、基本計画では、平成19年度ベースで1人当たり67キログラムとありますが、その後の発生量はどうなっているのでしょうか。

4点目に、現状の到達を踏まえたごみ減量化への対策をお示しいただきたいと思います。以上です。

○議長（石井恵子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ごみ減量化に対するご質問についてお答えいたします。

ご質問としては4点ございました。

まず初めに、ご質問の1点目、資源化の状況、最終処分の状況を踏まえた一般廃棄物処理基本計画で掲げたごみ減量化の目標に対する現状の到達状況につきまして、平成24年、25年、26年、27年度の状況を踏まえましてお答えいたします。

資源化の状況につきましては、平成24年度はごみ排出量4万8,010トンに対し、資源化量1万1,090トン、資源化率23.1%、平成25年度はごみ排出量4万8,436トンに対し、資源化量1万1,290トン、資源化率23.3%、平成26年度はごみ排出量4万7,882トンに対し、資源化量1万1,921トン、資源化率22.8%、平成27年度はごみ排出量4万8,200トンに対し、資源化量1万671トン、資源化率22.1%とな

っております。一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）では、平成29年度における資源化率の目標を、平成23年度比約5ポイント増の28.3%以上としており、平成27年度時点では目標達成には至っておりません。

また最終処分量の状況につきましては、平成24年度が4,086トン、平成25年度が3,944トン、平成26年度が3,901トン、平成27年度が3,872トンとなっており、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）では、平成29年度における最終処分量の目標を3,500トン以下としているため、最終処分量につきましても平成27年度時点では目標の達成には至っておりません。

次に、ご質問の2点目、平成27年度の可燃ごみの組成分析の状況についてでございますが、クリーンセンターしらさぎに搬入されている可燃ごみの平成27年度における直近の組成分析結果につきましては、紙・布類が46.8%、プラスチック類が15.8%、木・竹・わら類3.9%、ちゅう芥類26.7%、不燃物類及びその他のもの6.8%となっております。

続きまして、ご質問の3点目、二酸化炭素の年間の1人当たりの発生量についてでございますが、当組合が国に報告しているクリーンセンターしらさぎのごみ焼却に係る二酸化炭素発生量を各年度1月1日現在の住民基本台帳人口で除して算定した1人当たりの排出量でお答えさせていただきますと、平成24年度61キログラム、平成25年度81キログラム、平成26年度67キログラム、平成27年度63キログラムで推移しております。

最後に、ご質問の4点目、ごみ減量化に向けた今後の対策についてでございますが、ご質問の1点目でお答えしましたとおり、平成24年度から平成27年度までのごみ排出量は、ほぼ横ばいとなっている状況にあり、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成するためには、さらなるごみの減量化に向けた取り組みを実施していく必要があるものと考えております。

そこで、事業系ごみにつきましては、事業者に対するごみの排出抑制及び資源化の要請、一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査を継続実施するとともに、民間委託等事業者が実施する草刈り等で発生する草等の資源化につきましても、調査研究を行っているところでございます。

また、家庭系ごみにつきましては、市民への減量啓発や水切りの徹底、構成市と連携した減量化への呼びかけなど、啓発活動を引き続き実施してまいります。以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 日下議員。

○6番（日下みや子議員） 2問目ないんですけど、意見だけ述べさせていただきます。

基本計画に示されているごみ減量化の目標は、決して高い目標ではないと思うんですね。実現可能な目標として設定されたというふうに私は伺っています。その実現可能な目標として設定された目標でさえ、排出量にしても資源化率にしても、また最終処分量にしても目標達成が厳しい状況であるということについて、これについてやっぱり真剣な議論が行われているのかどうか。今後の議会で、ぜひお示ししていただこうというふうに思っております。

中でも、ちゅう芥類、生ごみですよね。この対策は、喫緊の課題だと思うんですね。基本計画に

もこのように書かれております。「事業系生ごみについて、排出事業者における食品リサイクル法に基づく資源化への取り組みを支援します。また、家庭系生ごみについては、構成団体と連携し、生ごみ処理機等の購入補助事業の普及を図りつつ、搬入された生ごみについても資源化を検討します」とあります。この計画はどう進められているのか。このことについても、ぜひ議論、そして方向性を示してほしいというふうに思っております。

当組合のごみの組成分析でも、3割近くを占めている生ごみのその七、八割は水分なんですね。自治体は水分を燃やすために多大なエネルギーを使っているとも言えるのではないのでしょうか。生ごみの焼却は、資源エネルギーの浪費そのものだと言われるゆえんだと思います。

生ごみを発生段階で減らす発生源対策と生ごみを資源として有効に活用する資源化への取り組みを進めることは、当面の重要課題ではないのでしょうか。以上、意見といたします。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 先ほど私の答弁の中で、1つ目の資源化の状況につきまして、平成26年度の資源化量が1万1,921トンとご回答申し上げましたが、正確には1万921トンの回答となります。おわびして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（石井恵子議員） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（石井恵子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

午後 4時27分 閉 会